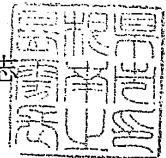


写

原防第103号
令和5年8月18日

中国電力株式会社
常務執行役員
島根原子力本部長 長谷川千晃様

雲南市長 石飛厚志
(防災部原子力防災対策室)



島根原子力発電所1号機第5回定期事業者検査の実施について

令和5年7月21日付け島原本広第240号により連絡のあったことについて、平成29年6月27日付け危管第254号で意見した事項を踏まえ、下記について申し入れます。

記

1. 定期事業者検査の実施に当たっては、住民の安全確保及び環境の保全を図ることを最優先に、安全かつ遺漏なく実施すること。
2. 作業に伴う被ばくの低減を積極的に進めるとともに、全ての作業従事者の被ばく管理に万全を期すこと。
3. 定期事業者検査期間中に行う検査については、作業管理や品質管理に万全を期すとともに、不具合を発見した場合の不適合管理等も適切に行い、遺漏なく確實に実施すること。
4. 異常が確認された場合には、遅滞なく適切な措置を講ずるとともに、その内容について速やかに報告すること。
5. 定期事業者検査の実施状況については、市民に分かりやすく情報提供すること。
6. 緊急時に住民の安全確保に大きな責務を有する周辺自治体としての意見等がしっかりと反映されるよう、事前了解権を含む安全協定を締結すること。